あしたを元気に
ソラスト

第51回 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年６月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）

場所

東京都品川区北品川５丁目５番15号
大崎ブライトコア３階
「大崎ブライトコアホール」
※末尾の「第51回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。

議案

第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本招集ご通知と合わせて期末配当金のお支払に関する書類を同封しています。

株式会社ソラスト
証券コード：6197

証券コード：6197
2019年６月６日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目７番18号
株式会社ソラスト
代表取締役社長　藤河　芳一

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時	2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）
場　　所	東京都品川区北品川５丁目５番15号 大崎ブライトコア３階　「大崎ブライトコアホール」 （末尾の「第51回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。）
目 的 事 項	報告事項 １．第51期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第51期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第１号議案　取締役９名選任の件 第２号議案　監査役３名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参ください。

郵送で議決権を行使される場合



行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（行使期限までに到着するようご返送ください）

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
- 本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部です。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト（https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、社外取締役４名を含む取締役９名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位・担当	属性	2018年度取締役会出席状況
1	藤河（ふじかわ） 芳一（よしかず）	代表取締役社長　社長執行役員	再任	100% (15回／15回)
2	荒井（あらい） 純一（じゅんいち）	取締役会長	再任	93.3% (14回／15回)
3	玉井（たまい） 真澄（ますみ）	専務執行役員　医療事業本部長	新任	－
4	福嶋（ふくしま） 茂（しげる）	専務執行役員　介護事業本部長	新任	－
5	川西（かわにし） 正晃（まさてる）	専務執行役員　人事総務本部長・チーフタレントオフィサー・キャリアセンター担当	新任	－
6	関口（せきぐち） 康（こう）	社外取締役	再任 社外 独立	100% (15回／15回)
7	采（うね） 孟（つとむ）	社外取締役	再任 社外 独立	100% (15回／15回)
8	久保田（くぼた） 幸雄（ゆきお）	－	新任 社外	－
9	内田（うちだ） 寛逸（かんいつ）	－	新任 社外	－

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者

候補者番号 1　ふじかわ　よしかず　藤河　芳一　再任　1957年１月27日生　（満62歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1976年 4 月　日本ゴールデンパイオニア入社
1978年11月　日本マクドナルド株式会社入社
2003年 9 月　株式会社ＪＴ入社
2004年 9 月　日本マクドナルドホールディングス株式会社入社
2005年10月　株式会社ロッテリア入社
2010年 4 月　株式会社バーガーキングジャパン顧問
2010年 6 月　同社代表取締役社長ＣＥＯ
2014年 2 月　当社専務執行役員福祉事業（現：介護事業）本部長
2016年 1 月　当社取締役専務執行役員介護事業本部長
2018年 1 月　当社取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長
2018年 6 月　当社代表取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長
2019年 4 月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

▼取締役候補者とした理由

2014年に当社入社後、介護事業の責任者として事業の成長に大きく貢献しました。今年４月からは代表取締役社長として、豊富な経験、幅広い見識、及び強いリーダーシップをもって、当社の成長にその手腕を発揮しています。企業価値の更なる向上を強力に推進するために不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
384,900株	３年５か月	15回／15回

候補者番号 2　荒井（あらい）　純一（じゅんいち）　再任　1950年３月23日生　（満69歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1973年 4 月　当社入社
1994年 6 月　当社取締役（1997年３月退任）
1997年 4 月　株式会社ファーコス代表取締役
2000年 6 月　当社常務取締役
2005年 4 月　当社専務取締役
2007年 6 月　株式会社日本共同システム取締役（現任）
2007年 7 月　当社取締役専務執行役員
2010年 4 月　当社代表取締役社長
2015年 8 月　当社代表取締役会長
2018年 6 月　当社取締役会長（現任）

▼取締役候補者とした理由

2000年の取締役就任以来、長年にわたり当社及び当社グループの経営を担っており、その豊富な経験と業界知識を活かして助言を行うなど、当社経営チームのサポート役として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,200,600株	19年	14回／15回

候補者番号 3　玉井（たまい）　真澄（ますみ）　新任　1960年12月９日生　（満58歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1985年 5 月　当社入社
1995年 4 月　当社首都圏事業部東京支社長
1999年 4 月　当社人材派遣事業部長
2005年 4 月　当社教育事業部長
2009年 4 月　当社執行役員東海ブロック長
2013年 4 月　当社執行役員東日本ブロック長
2015年 4 月　当社常務執行役員東日本ブロック長
2015年 8 月　当社常務執行役員医療事業本部長
2017年10月　当社専務執行役員医療事業本部長（現任）

▼取締役候補者とした理由

医療関連受託事業における長年の経験に加え、2015年からは医療事業本部長として、強いリーダーシップを発揮し、医療関連受託事業の成長に大きく貢献しています。その豊富な経験と実績から、当社の経営に必要な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

126,000株

候補者番号 4　ふくしま　しげる 福嶋　茂　新任　1960年２月12日生　（満59歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1984年 4 月　日本マクドナルド株式会社入社
2007年 9 月　同社経営戦略本部経営企画部長
2009年 7 月　同社コーポレートデベロップメント本部ＣＥＯ補佐
2011年 7 月　同社フィールドオペレーション本部イーストジャパンディストリクトマネージャー
2015年 6 月　同社顧客満足推進部長兼危機管理部長
2018年 7 月　当社専務執行役員介護事業本部副本部長
2019年 4 月　当社専務執行役員介護事業本部長（現任）

▼取締役候補者とした理由

大手外食チェーンにおける豊富な経験を活かし、当社入社後は介護事業本部副本部長として、また今年４月からは介護事業本部長として、介護事業を牽引しています。その幅広い見識とリーダーシップから、介護事業の更なる成長に必要な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

3,000株

候補者番号 5　かわにし まさてる 川西 正晃　**新任**　1963年５月22日生　（満56歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1986年 4 月　日本生命保険相互会社入社
1989年10月　日本ディジタルイクイップメント株式会社（現：日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社
2004年 5 月　同社執行役員人事統括本部長
2006年 1 月　株式会社ダイエー執行役員人事・人材開発本部長
2007年 3 月　ＰｗＣあらた有限責任監査法人人事部長
2008年 3 月　ＥＭＣジャパン株式会社執行役員人事総務本部長
2015年 3 月　トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社（現：トムソン・ロイター・ジャパン株式会社）執行役員人事部長
2017年10月　当社専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー
2018年 4 月　当社専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー・キャリアセンター担当（現任）

▼取締役候補者とした理由

日本及び外資系企業での幅広い経験を活かし、当社入社後は人事総務本部長として、卓越した実行力を発揮し全社的な人事プロセスの変革をリードしています。経営基盤の更なる強化のために、人に対する取り組みをより一層進める必要があることから、取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

3,000株

候補者番号 6　関口（せきぐち）　康（こう）　再任　社外　独立　1948年５月４日生　（満71歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1973年 4 月　三菱商事株式会社入社
1990年 5 月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1996年 1 月　ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社（現：ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー）入社ステラッド事業部長
1998年11月　ヤンセン協和株式会社（現：ヤンセンファーマ株式会社）代表取締役社長
2009年 7 月　同社取締役会長
2009年10月　同社最高顧問
2010年 8 月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授（現任）
2011年 1 月　ディー・アイ・エー・ジャパン（現：一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン）代表理事
2012年 4 月　当社社外取締役（現任）
2014年 3 月　ケネディクス株式会社社外取締役
2018年 3 月　大塚ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

大塚ホールディングス株式会社　社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由

医療業界における豊富な経営経験と大学院教授としての専門的な知識を有しています。これらの経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
99,900株	7年2か月	15回／15回

候補者番号 7　采（うね）　孟（つとむ）　再任　社外　独立　1947年12月11日生　（満71歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1970年 4 月　第一製薬株式会社入社
1999年 6 月　同社取締役
2005年 9 月　第一三共株式会社取締役
2007年 4 月　同社取締役専務執行役員
2015年 7 月　ＧＣＡサヴィアン株式会社（現：ＧＣＡ株式会社）特別顧問
2016年 6 月　当社社外取締役（現任）
2016年 8 月　株式会社ファンペップ特別顧問（現任）
2016年10月　富士製薬工業株式会社顧問

▼社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての企業経営に関する高い知見を有しています。この経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	3年	15回／15回

候補者番号 8　久保田（くぼた）　幸雄（ゆきお）　新任　社外　1949年10月７日生　（満69歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1974年 4 月　ソニー株式会社入社
1997年 6 月　同社執行役員常務
2001年 9 月　Ｊ－フォン株式会社社外取締役
2003年 4 月　ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社（現：ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社）代表取締役社長
2009年 8 月　株式会社ウィルコム代表取締役社長ＣＥＯ
2010年 4 月　カーライル・ジャパン・エルエルシーシニアアドバイザー（現任）
2011年 1 月　株式会社ブロードリーフ社外監査役
2012年 3 月　クオリカプス株式会社社外監査役
2013年 1 月　ディバーシー株式会社（現：シーバイエス株式会社）社外取締役
2013年 9 月　当社社外取締役（2016年１月退任）
2015年 5 月　アルヒグループ株式会社（現：アルヒ株式会社）社外取締役
2016年 9 月　ウイングアーク１ｓｔ株式会社社外取締役

▼重要な兼職の状況

カーライル・ジャパン・エルエルシー　シニアアドバイザー

▼社外取締役候補者とした理由

複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しています。それらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 9　うちだ　かんいつ 内田　寛逸　新任　社外　1965年５月２日生　（満54歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1987年 8 月　大東建託株式会社入社
2012年 4 月　同社執行役員原価管理統括部長
2013年 4 月　同社執行役員設計統括部長
2014年 6 月　同社取締役執行役員設計統括部長
2016年 4 月　同社取締役設計統括部長
2017年 4 月　同社取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当（現任）

▼重要な兼職の状況

大東建託株式会社　取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当

▼社外取締役候補者とした理由

大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．関口康氏、采孟氏、久保田幸雄氏及び内田寛逸氏は社外取締役候補者です。
３．当社は、関口康氏及び采孟氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、両取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、久保田幸雄氏及び内田寛逸氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。
４．各取締役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数となります。
５．荒井純一氏の通算の取締役在任年数は、本総会終結時をもって21年９か月です。
６．久保田幸雄氏は過去において当社の社外取締役であったことがあります。
７．当社は、関口康氏及び采孟氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、両取締役候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
８．上記各取締役候補者の所有する当社株式の数は2019年３月31日現在のものです。
９．上記各取締役候補者の取締役会出席回数は、2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）に開催された当社取締役会（全15回）への出席回数を記載しています。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役３名全員が任期満了となります。つきましては、社外監査役２名を含む監査役３名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	2018年度取締役会出席状況	2018年度監査役会出席状況
1	秋山（あきやま）　修（おさむ）	常勤監査役	再任	100% (15回／15回)	100% (21回／21回)
2	宇都宮（うつのみや）　純子（じゅんこ）	社外監査役	再任　社外　独立	100% (15回／15回)	100% (21回／21回)
3	横手（よこて）　宏典（ひろのり）	社外監査役	再任　社外　独立	100% (15回／15回)	100% (21回／21回)

再任　再任監査役候補者　　社外　社外監査役候補者　　独立　独立役員候補者

候補者番号 1　あきやま おさむ 秋山 修　再任　1949年３月６日生　（満70歳）

▼略歴、当社における地位

1971年 4 月　安田生命保険相互会社（現：明治安田生命保険相互会社）入社
2000年 4 月　同社北海道本部北海道営業推進部長
2001年 4 月　当社へ出向　経営企画室次長
2004年 4 月　当社経営企画部長兼関連会社管理室長
2004年 6 月　当社取締役
2006年 6 月　当社取締役退任
2006年 7 月　当社執行役員関連事業部長
2009年 6 月　当社取締役執行役員
2010年 6 月　当社常勤監査役（現任）

▼監査役候補者とした理由

当社取締役を歴任後、経営実務に従事してきた経験が評価され、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に資する者として、2010年より常勤監査役として選任されており、引き続き当社の経営に関する監査機能を担うことが期待できることから監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数	監査役会出席回数
30,000株	9年	15回／15回	21回／21回

候補者番号 2　宇都宮（うつのみや）　純子（じゅんこ）　再任　社外　独立　1971年６月21日生　（満48歳）

▼略歴、当社における地位

2000年 4 月　長島・大野・常松法律事務所入所
2007年10月　株式会社東京証券取引所出向
2011年11月　宇都宮総合法律事務所（2015年宇都宮・清水法律事務所に改称）開設
2012年 6 月　株式会社スタートトゥディ（現：株式会社ＺＯＺＯ）社外監査役（現任）
2013年 4 月　当社社外監査役（現任）
2013年 9 月　株式会社アドベンチャー社外取締役（現任）
2018年 2 月　宇都宮・清水・陽来法律事務所開設パートナー（現任）
2018年10月　ラクスル株式会社社外監査役（現任）

▼重要な兼職の状況

宇都宮・清水・陽来法律事務所　パートナー
株式会社ＺＯＺＯ　社外監査役
株式会社アドベンチャー　社外取締役
ラクスル株式会社　社外監査役

▼社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と専門的見地に加え、東京証券取引所への出向経験を有しています。その職歴を通じて培った専門家としての経験及び見識に基づき、社外監査役として取締役の職務執行に対して独立した監査が期待できることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外監査役在任年数	取締役会出席回数	監査役会出席回数
0株	６年２か月	15回／15回	21回／21回

候補者番号 3　よこて ひろのり 横手 宏典　再任　社外　独立　1974年１月18日生　（満45歳）

▼略歴、当社における地位

1999年10月　太田昭和監査法人（現：ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
2006年 2 月　株式会社東京証券取引所出向
2016年 6 月　横手宏典公認会計士事務所開設（現任）
2017年 3 月　当社社外監査役（仮監査役）
2017年 6 月　当社社外監査役（現任）
2017年12月　株式会社パネイル社外監査役（現任）
2018年11月　株式会社ＰｉｎＴ社外監査役（現任）

▼重要な兼職の状況

横手宏典公認会計士事務所　所長
株式会社パネイル　社外監査役
株式会社ＰｉｎＴ　社外監査役

▼社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士として、会計・税務について豊富な知識と経験を有するとともに、東京証券取引所上場部に長年に亘り出向した経験を有し、上場会社の実務にも精通しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待できることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外監査役在任年数	取締役会出席回数	監査役会出席回数
0株	2年	15回／15回	21回／21回

（注）１．各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．宇都宮純子氏及び横手宏典氏は社外監査役候補者です。
３．宇都宮純子氏及び横手宏典氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
４．当社は、秋山修氏、宇都宮純子氏及び横手宏典氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。なお、これら３名の監査役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
５．各監査役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数となります。

6．宇都宮純子氏の戸籍上の氏名は、森田純子です。
7．当社は、宇都宮純子氏及び横手宏典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、両監査役候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
8．上記各監査役候補者の所有する当社株式の数は2019年３月31日現在のものです。
9．上記各監査役候補者の取締役会及び監査役会出席回数は、2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）に開催された当社取締役会（全15回）及び当社監査役会（全21回）への出席回数を記載しています。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

2018年６月28日開催の第50回定時株主総会において補欠監査役に選任された田中美穂氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされていますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

田中（たなか）　美穂（みほ）　社外　1974年12月１日生　（満44歳）

▼略歴

2004年10月　第二東京弁護士会登録
　　あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）入所
2007年 2 月　ＴＭＩ総合法律事務所入所
2011年 5 月　米国ミシガン大学ロースクール（LL.M.）卒業
2015年 6 月　ＴＭＩ総合法律事務所退所
2015年 7 月　芝経営法律事務所（2018年芝・田中経営法律事務所に改称）パートナー（現任）
2016年 2 月　マリモ地方創生リート投資法人監督役員（現任）

▼重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所　パートナー
マリモ地方創生リート投資法人　監督役員

▼補欠の社外監査役候補者とした理由

企業法務及びＭ＆Ａ関連分野に精通した弁護士として、豊富な知識と経験によって客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

（注）１．田中美穂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．田中美穂氏は、補欠の社外監査役候補者です。
３．田中美穂氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

4．田中美穂氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。
5．田中美穂氏の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
6．田中美穂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社は同氏が2015年６月に退所したＴＭＩ総合法律事務所と顧問契約を締結していますが、その顧問料及び報酬額は当社の連結売上高の0.1％未満にあたる僅少な金額であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。
7．田中美穂氏の所有する当社株式の数は2019年３月31日現在のものです。

以上

メ　　モ

（提供書面）事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

・医療関連受託事業においては、病院を中心とした医療機関が医療事務を外部委託するというニーズが安定して推移しました。
・介護事業においては、2018年４月に介護報酬が改定され、全体として0.54%のプラス改定となりました。また、国内の75歳以上人口は2018年に1,796万人となり、前年と比較して50万人増加しています。高齢化を背景に介護需要は着実に増加しています。
・有効求人倍率が高止まりし、地域、採用タイミング等による違いはあるものの、適時適切な人材の採用は、医療事務・介護・保育業界全体の重要課題となっています。

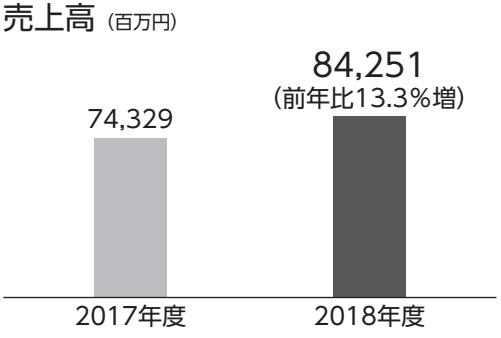

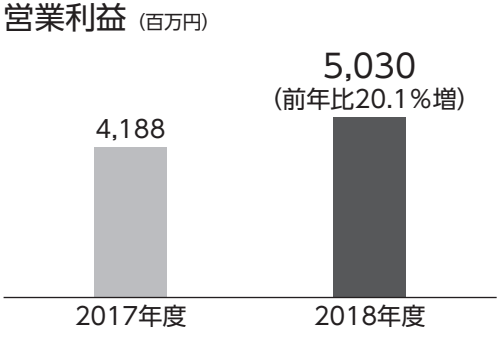

このような事業環境の中、生産性とクオリティーの改善に向けた取り組みは全社を通じて一定の成果を上げました。人材のトレーニング、モチベーションの向上、ＩＣＴの活用等は着実に進展し、定着率は継続的に向上しています。また、介護事業はM＆Ａを中心に積極的に事業を拡大しています。2018年度の介護事業の成長には、2017年度に買収した会社や事業所の業績が大きく貢献しました。なお、2018年度には６件のM＆Ａを実施しましたが、業績への本格的な貢献は2019年度からとなります。

これらの取り組みの結果、６年連続の増収・営業増益を実現することができました。売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに好調に推移し、前年比13.3%増加の84,251百万円となりました。営業利益は、両事業の増益により前年比20.1%増加の5,030百万円、営業利益率も、両事業の利益率が上昇したことにより前年比0.4ポイント上昇し6.0%となりました。経常利益は前年比20.3%増加の5,011百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比29.4%増加の3,506百万円となりました。

なお、事業セグメント別の状況は次の通りです。

経常利益（百万円）

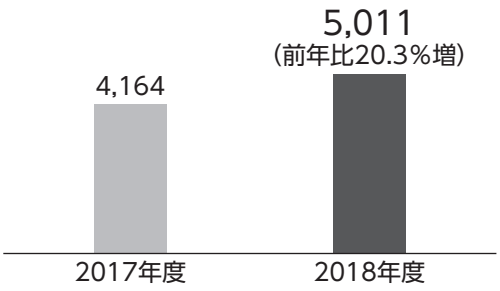

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

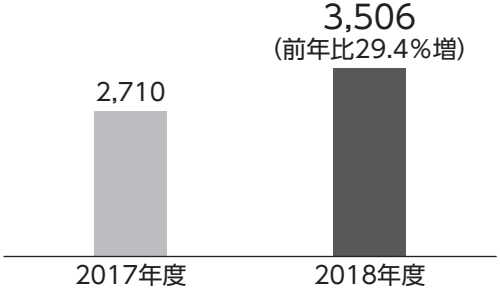

医療関連受託事業

売上高
構成比

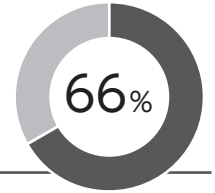

主な事業内容（2019年３月31日現在）

▶受付・会計・診療報酬請求業務・診療情報管理・経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣

2018年度は生産性とクオリティーの向上を目指したトレーニングをさらに強化し、トレーニングの対象を支社長、病院マネージャーから病院の部署リーダーにまで拡大しました。その効果がより多くの病院に拡大・浸透した結果、サービスクオリティーの改善を通じて売上の拡大につながる地域が増えてきました。また、沖電気工業株式会社と共同で開発した初診受付システムの受託先病院への導入も進みつつあります。

以上の結果、売上高は前年比3.8％増の55,640百万円となりました。営業利益は前年比9.0％増の6,105百万円となりました。営業利益率は前年を0.6ポイント上回る11.0％となり、初めて11％台を達成しました。

売上高（百万円）

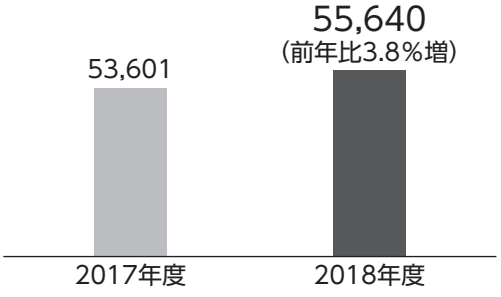

営業利益（百万円）

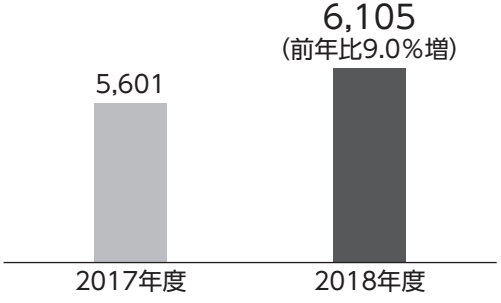

介護・保育事業

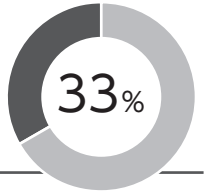

主な事業内容（2019年３月31日現在）

▶介護事業：通所介護、訪問介護、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護等の事業所運営

▶保育事業：認証保育所、認可保育所の運営

介護事業においては、2017年度に買収した会社や事業所に対する買収後の統合プロセスが全体として予定通りに進み、2018年度の売上・利益成長に大きく貢献しました。また、介護事業全体として、2018年４月の介護報酬改定への適切な対処、稼働率・利用者数の増加、人材の育成・確保等に努めました。その結果、介護事業の売上高は41.8%、営業利益は86.1％増加しました。新規のM＆Aとして、2018年度に６件、2019年４月にはなごやかケアリンク株式会社（以下「なごやかケアリンク」）を子会社化しました。

保育事業においては、2018年４月から３施設を認証から認可保育所に移行したことにより、園児数が増加しました。その結果、保育事業の売上高は11.4%、営業利益は25.8%増加しました。2019年４月には、新たに認可保育所を２施設開設し、３施設を認証から認可保育所に移行しました。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年比39.6％増の28,058百万円となりました。営業利益は前年比78.6％増の1,869百万円となりました。営業利益率は前年比1.5ポイント上昇し、6.7％となりました。

売上高（百万円）

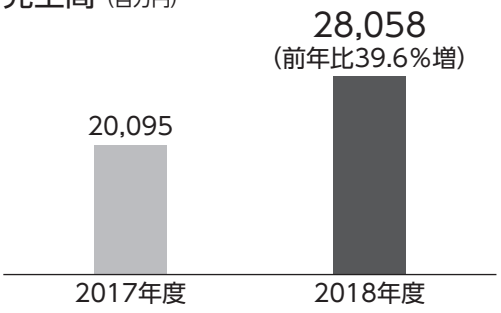

営業利益（百万円）

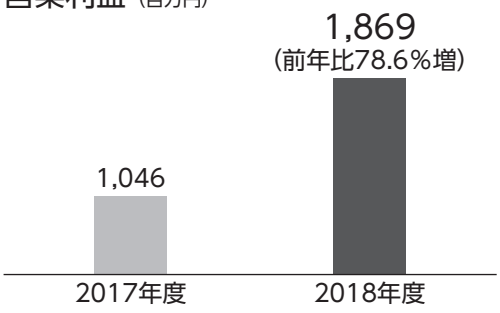

その他（教育等）、全社費用　　売上高構成比1％

主な事業内容（2019年３月31日現在）

▶企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の提供

▶上記に係る技能認定試験業務

売上高は教育事業の講座受講生が減少した結果、前年比12.6％減の552百万円となりました。

全社のサポート部門では、生産性や情報セキュリティ向上を目的としたＩＴ関連投資を積極的に行いました。その結果、全社費用が増加し、営業損失は2,944百万円となりました。

② 設備投資の状況

当年度において実施した当社グループの設備投資の総額は832百万円です。その主なものは認可保育所２施設の開設、認証保育所３施設を認可保育所に移行するための移設・改修等です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2018年12月26日に株式会社オールライフメイトの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

また、2019年３月27日開催の取締役会において、なごやかケアリンクの全株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、株式譲渡は2019年４月12日付で実行されています。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上高	(百万円)	63,070	65,413	74,329	84,251
営業利益	(百万円)	3,311	3,654	4,188	5,030
営業利益率	(%)	5.3	5.6	5.6	6.0
経常利益	(百万円)	3,308	3,626	4,164	5,011
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,993	2,473	2,710	3,506
EBITDA	(百万円)	3,908	4,233	5,195	6,544
1株当たり当期純利益	(円)	23.50	28.51	29.53	37.50
総資産	(百万円)	22,541	23,802	37,665	45,798
純資産	(百万円)	8,475	10,257	11,871	13,936
1株当たり純資産	(円)	99.94	112.55	127.15	148.00
自己資本利益率（ROE）	(%)	23.4	26.4	24.5	27.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,959	3,086	5,068	5,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△224	△832	△6,375	△2,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,511	△2,119	3,018	△1,215
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,831	5,966	7,678	9,211
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	1,735	2,253	△1,306	2,748
1株当たり配当金	(円)	11.80	14.33	15.00	19.00
配当性向	(%)	50.2	50.3	50.8	50.7

(注) 1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
2．当社は2016年1月26日付で普通株式1株につき300株、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っています。2015年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び1株当たり配当金を算定しています。
3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。
4．EBITDA=営業利益＋減価償却費＋のれん償却額
5．フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

売上高 (百万円)

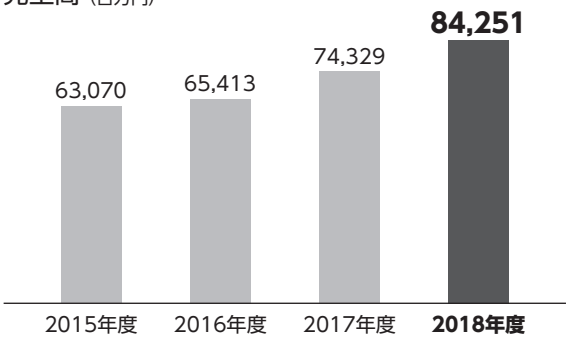

総資産 (百万円)

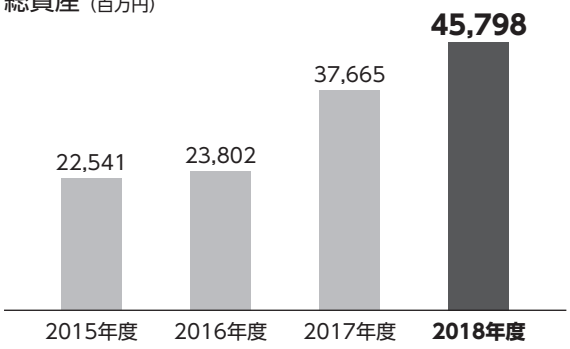

営業利益 (百万円)

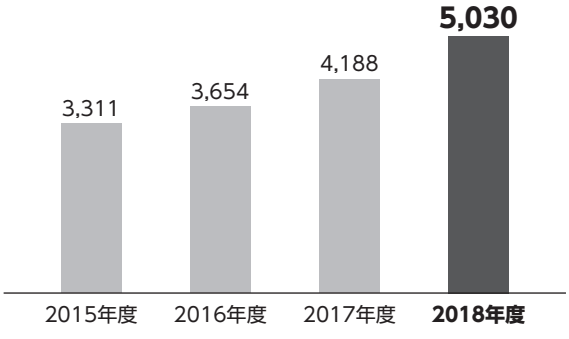

純資産 (百万円)

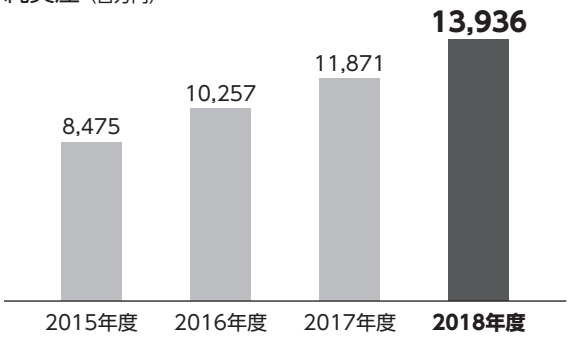

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

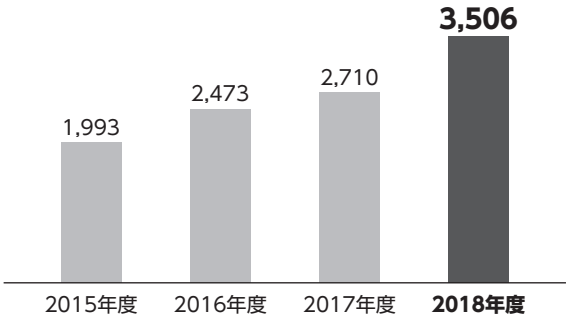

自己資本利益率 (ROE) (%)

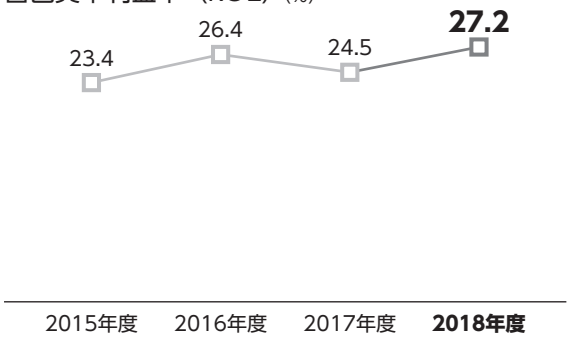

（ご参考）2019年度　連結業績の見通し

売上高は、介護事業のM＆Aによる増収及び医療関連受託事業の新規契約の受注や既存病院からの売上拡大等により、前年比13.1％増の95,300百万円を予想しています。なお、2019年４月に介護事業においてなごやかケアリンクを子会社化しました。2018年度に実施した６件のM＆Aと合わせて約70億円の増収を見込んでいます。

営業利益は、各事業における生産性の改善及び介護事業で2018年度に実施したM＆Aやなごやかケアリンクからの利益貢献により、前年比13.3％増の5,700百万円を予想しています。

また、当社が所有する固定資産（秋葉原ビル）の譲渡に伴い、第１四半期に2,198百万円の特別利益が発生する見込みです。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比42.6%増の5,000百万円を予想しています。

▶連結業績予想

（百万円）

区分	2018年度（実績）	2019年度（予想）	増減率
売上高	84,251	95,300	+13.1%
営業利益	5,030	5,700	+13.3%
経常利益	5,011	5,600	+11.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,506	5,000	+42.6%

▶セグメント別連結業績予想

（百万円）

セグメント	＜売上高＞ 2018年度（実績）	2019年度（予想）	増減率	＜営業利益＞ 2018年度（実績）	2019年度（予想）	増減率
医療関連受託事業	55,640	57,500	+3.3%	6,105	6,500	+6.5%
介護・保育事業	28,058	37,200	+32.6%	1,869	2,600	+39.1%
その他（教育等）、全社費用	552	600	+8.6%	△2,944	△3,400	—
合計	84,251	95,300	+13.1%	5,030	5,700	+13.3%

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社オールライフメイト	395百万円	100.00%	有料老人ホームでの介護サービスの提供
ベストケア株式会社	50百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社日本ケアリンク	10百万円	100.00%	認知症対応型共同生活介護等の介護サービスの提供
株式会社ＪＡＷＡ	10百万円	100.00%	認知症対応型共同生活介護等の介護サービスの提供
株式会社技能認定振興協会	10百万円	100.00%	診療報酬請求事務技能の認定業務

（注）2018年12月26日に株式会社オールライフメイトの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

⑷ 対処すべき課題

当社は、「私たちは人を「元気」にし、パートナーを「元気」にし、社会を「元気」にすることで一人ひとりの生活を豊かにし、希望のある未来づくりのためにお客さまとともに歩みつづけます。」という企業理念を掲げるとともに、この企業理念の実現のための具体的戦略であり、将来への展望として以下の経営ビジョンを掲げています。

＜経営ビジョン＞

ソラストーリー、始まる。

医療事務・介護・保育をもっと新しく、働く女性をもっと美しく。

VISION2030

- 顧客ニーズを満たし、サービスクオリティーを飛躍的に高める、医療事務・介護・保育のイノベーションリーダー
- 未来のサービスモデルを志向し、社員一人ひとりが最新のＩＴを活用するサービス業のデジタルカンパニー
- 常に成長し、高い業績を通じて全てのステークホルダー（顧客、社員、株主、ビジネスパートナー）と地域社会の未来に貢献する会社
- 人材投資と新しい働き方で、生産性と処遇改善を実現し、自分らしいワークライフバランスと生涯キャリアが実現できる会社
- コンプライアンスを重んじ、医療・介護・保育にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社

売上高		3,000億円	営業利益	200億円
内訳	医療関連受託事業	1,000億円		
	介護事業	1,500億円		
	新規事業	500億円		

＜2019年度の主な取り組みについて＞
経営ビジョンの実現に向けて、以下の取り組みを推進します。

①積極的なM＆Aの活用による成長の加速
・全ての事業の成長にM＆Aを積極的に活用
・買収後の統合プロセスへの適切な資源配分による早期のシナジー実現

②ＩＣＴの活用によるクオリティーと生産性の改善
・本社部門を含む全ての事業、プロセスにおいてＩＴ化を推進
・プロセス改革による業務の大幅な効率化

③定着率の向上
・人に関する総合的な取り組みを継続・強化
・働きやすい・働き続けたい職場環境づくりの推進

④経営体制の強化
・組織・ガバナンス・マネジメント力の継続的な強化

なお、当社は、2019年５月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。
当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

⑸　主要拠点等（2019年３月31日現在）

会社名	本社所在地
当社	東京都港区
株式会社オールライフメイト	東京都豊島区
ベストケア株式会社	愛媛県松山市
株式会社日本ケアリンク	東京都千代田区
株式会社ＪＡＷＡ	愛媛県松山市
株式会社技能認定振興協会	東京都千代田区



［ご参考］当社グループの拠点数

医療関連受託事業	42支社
介護事業	383事業所
保育事業	14施設

⑹ 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数		対前年度末比	
医療関連受託事業	20,402人	（1,648人）	54人増	（183人増）
介護・保育事業	5,441人	（1,139人）	629人増	（21人増）
その他	27人	（2人）	1人減	（1人減）
全社（共通）	126人	（7人）	4人減	（増減なし）
合計	25,996人	（2,796人）	678人増	（203人増）

（注）１．使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（ ）内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
２．2018年４月１日の組織変更に伴い、2018年度からは、従来「その他」に含めていた採用・育成業務の使用人数を「全社（共通）」に区分変更しています。なお、前年度末の使用人数は同様の基準で算出し、対前年度末増減を計算しています。
３．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	対前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
23,806人	74人増	43.1歳	6.0年

（注）１．使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）です。
２．上記の他、当年度の登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員は2,727人です。

⑺　主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,756百万円
株式会社三井住友銀行	4,117百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,464百万円
株式会社新生銀行	1,000百万円
シンジケートローン	700百万円

（注）シンジケートローンは、株式会社三重銀行を主幹事とする計３行からの協調融資によるものです。

⑻　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　339,000,000株

② 発行済株式の総数　94,125,600株
（自己株式数114株を含む）

③ 株主数　7,306名

④ 大株主（上位10名）

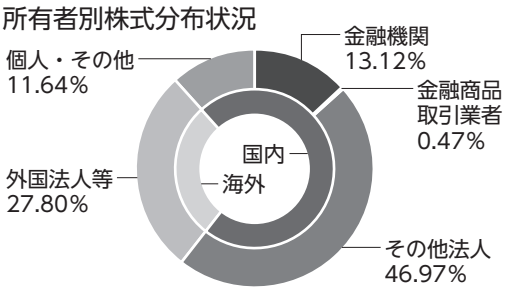

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
大東建託株式会社	31,805,100	33.79
東邦ホールディングス株式会社	9,709,500	10.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,341,300	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,079,900	3.27
インフォコム株式会社	2,545,200	2.70
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380577	2,371,600	2.52
JP MORGAN CHASE BANK 380634	2,365,500	2.51
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,921,600	2.04
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,767,500	1.88
ソラスト従業員持株会	1,345,100	1.43

（注）持株比率は自己株式（114株）を控除して計算しています。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

・目的となる株式の種類及び数　　普通株式310,500株
（新株予約権１個につき900株）

名称 (発行決議日)	個数	株式の数	行使価額 (１株あたり)	発行価額	行使期間	区分	保有者
第２回新株予約権 (2013年３月７日)	45個	40,500株	56円	無償	2015年３月８日から 2023年３月７日まで	取締役	１名
第11回新株予約権 (2015年11月１日)	300個	270,000株	123円	無償	2017年11月２日から 2025年11月１日まで	取締役	１名

(注) １．2016年１月26日付で普通株式１株につき300株、2018年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っています。これにより、「目的となる株式の数」、「株式の数」及び「行使価額」は調整されています。
２．「区分」における取締役には社外取締役は含まれていません。
３．新株予約権の行使条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

・目的となる株式の種類及び数　普通株式25,000株
（新株予約権１個につき100株）

名称 (発行決議日)	個数	株式の数	行使価額 (1株あたり)	発行価額	行使期間	区分	交付者
2018年第1回新株予約権 (2018年9月28日)	250個	25,000株	1,393円	無償	2020年10月16日から 2025年10月15日まで	当社 使用人	11名

(注) 1．「区分」における当社使用人には取締役兼務者は含まれていません。
2．新株予約権の行使条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	荒井　純一	
代表取締役社長	石川　泰彦	社長執行役員
代表取締役副社長	藤河　芳一	副社長執行役員介護事業本部長
取締役副社長	春山　昭彦	
取締役	富岡　隆臣	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター
取締役	関口　康	大塚ホールディングス株式会社　社外取締役
取締役	川合　秀司	大東建託株式会社　常務取締役経営管理本部長 兼関連事業本部長
取締役	采　孟	
常勤監査役	秋山　修	
監査役	宇都宮　純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所　パートナー 株式会社ＺＯＺＯ　社外監査役 株式会社アドベンチャー　社外取締役 ラクスル株式会社　社外監査役
監査役	横手　宏典	横手宏典公認会計士事務所　所長 株式会社パネイル　社外監査役 株式会社ＰｉｎＴ　社外監査役

（注）１．取締役富岡隆臣氏、取締役関口康氏、取締役川合秀司氏及び取締役采孟氏は、社外取締役です。
２．監査役宇都宮純子氏及び監査役横手宏典氏は、社外監査役です。
３．監査役横手宏典氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
４．監査役宇都宮純子氏の戸籍上の氏名は、森田純子です。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
①　代表取締役会長荒井純一氏は、2018年６月28日付で取締役会長に就任しました。
②　取締役副社長藤河芳一氏は、2018年６月28日付で代表取締役副社長に就任しました。
③　取締役関口康氏は、2019年３月26日付でケネディクス株式会社の社外取締役を退任しました。
④　監査役宇都宮純子氏は、2018年10月18日付でラクスル株式会社の社外監査役に就任しました。
⑤　監査役横手宏典氏は、2018年11月22日付で株式会社ＰｉｎＴの社外監査役に就任しました。

6．2019年４月１日付で取締役の地位を次のとおり変更しています。

地位	氏名
代表取締役社長	藤河　芳一
取締役	石川　泰彦
取締役	春山　昭彦

7．当社は、社外取締役関口康氏、采孟氏及び社外監査役宇都宮純子氏、横手宏典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	６名 （２）	190百万円 （14）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２）	19百万円 （７）
合計 （うち社外役員）	９名 （４）	210百万円 （21）

（注）１．取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役２名を除いています。
２．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第47回定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。また、2010年６月25日開催の第42回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額30百万円以内と決議いただいています。
３．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。また、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額６百万円以内と決議いただいています。
４．上記の支給額には、以下のものが含まれています。
役員賞与による報酬額
取　締　役　４名　50百万円

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏並びに監査役の秋山修氏、社外監査役の宇都宮純子氏及び横手宏典氏のそれぞれと当社との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役	富岡　隆臣	カーライル・グループの日本におけるアドバイザリー会社であるカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクターです。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	関口　康	大塚ホールディングス株式会社社外取締役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	川合　秀司	当社の発行済株式の総数の33.8％を所有する株主である大東建託株式会社の常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長です。
取締役	采　孟	該当事項はありません。
監査役	宇都宮　純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー、株式会社ＺＯＺＯ社外監査役、株式会社アドベンチャー社外取締役及びラクスル株式会社社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	横手　宏典	横手宏典公認会計士事務所所長、株式会社パネイル社外監査役及び株式会社ＰｉｎＴ社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	富岡　隆臣	86.7% 13回／15回	－	経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	関口　康	100% 15回／15回	－	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	川合　秀司	73.3% 11回／15回	－	経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	采　孟	100% 15回／15回	－	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
監査役	宇都宮　純子	100% 15回／15回	100% 21回／21回	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っています。
監査役	横手　宏典	100% 15回／15回	100% 21回／21回	公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　　有限責任　あずさ監査法人

②　報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

（注）1．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額です。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をしました。

③　非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）検討に関する助言等について対価を支払っています。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定　2018年４月１日）

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。

ロ．コンプライアンス規程に基づき、労務・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。

ハ．内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。

ロ．リスク管理基本規程に基づき、ガバナンス・リスク委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。

ハ．各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月１回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
ハ．取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を１年としている。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
ロ．子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
ハ．子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
ニ．リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
ロ．専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
ハ．専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
ニ．専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ．前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

ハ．監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。

ニ．内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

ホ．監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。2018年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①　コンプライアンスに対する取り組み

労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「労務・コンプライアンス委員会」を2018年10月に

開催したほか、各事業本部担当者が出席するコンプライアンス運営会議を毎月１回開催し、報告及び議論を行いました。労務・コンプライアンス委員会では、今年度のコンプライアンスの重点課題として労働時間問題、個人情報の適正な管理、ハラスメントの撲滅を定め、各重点課題への取り組み計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、その進捗について主管部門から報告を受けました。なお、労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する当社の課題とその対策の状況は定期的に取締役及び監査役に報告しています。

その他、上記重点課題を題材としたｅ－ラーニングコンテンツを作成し、全社員の必修科目とするなど、コンプライアンスの実効性確保に努めています。内部通報制度については、社員が閲覧可能な社員専用サイトにおいて内部通報窓口の周知を行う等、有効に機能するよう努めています。

② リスク管理体制の強化

ガバナンス及びリスクに関する課題への対応及び方針の提起に関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「ガバナンス・リスク委員会」を2018年６月に開催したほか、原則として毎月２回開催される経営会議のうちの１回を利用して、各種リスク項目について随時更新を行うとともにモニタリングを実施しました。

なお、ガバナンス及びリスクに関する課題とその対策の状況は定期的に取締役及び監査役に報告しています。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役４名を含む取締役８名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しています。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされ、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、業務執行上の各種重要指標を取りまとめ、グラフでその進捗状況を可視化したマネジメント・ダッシュボードを作成し、定例の取締役会開催日に関わらず、定期的に取締役及び監査役に対して報告を行っています。これにより、取締役会においては、より多くの時間をマネジメント及びモニタリングの観点を重視した戦略的な議論に充当することが可能となっています。

④　子会社管理体制の強化

介護事業においてM＆Aを積極的に行っており、当社グループの子会社数は2019年３月末には10社になりました。ソラストグループ全体でのガバナンスやコンプライアンス体制の実効性を高めることの重要性が従来以上に高まっており、以下のような取り組みを実施しました。

各子会社の権限規程を当社の権限規程に準用したものに随時変更することにより、ソラストグループとして統一感のあるガバナンス体制の構築を進めました。

当社の管理部門の社員が各子会社の監査役に就任することで、ソラストグループ全体で統一感のあるコンプライアンス体制を構築しました。また当社監査役及び監査部、並びに子会社監査役で意見交換をする場を設けるなど、子会社監査の実効性を高めるための取り組みを推進しました。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様にとっての企業価値の最大化を、最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、連結当期純利益の約50％を配当として株主の皆様に還元することを基本方針としています。今後、大型のM＆A等による企業価値の拡大機会がある場合は、配当を含む資本政策を機動的に見直してまいります。

このような方針に基づき、2018年度の期末配当金は、１株当たり11円といたします。年間配当金は、中間配当金８円を含め、１株当たり19円になります。この結果、連結配当性向は50.7％になります。

2019年度の配当は、１株当たり年間19.5円、連結配当性向36.7％を予定しています。2019年度は所有する固定資産（秋葉原ビル）の譲渡に伴い特別利益が発生し、連結当期純利益が大幅に増加する見込みです。固定資産の売却によって得られる資金を成長投資に振り向け、企業価値の更なる拡大を図りたいと考えています。そのため、2019年度は特別損益の影響を除外した連結当期純利益の約50％を配当原資とする予定です。なお、この計算に基づいた調整後連結配当性向は51.8％となります。

メ　　モ

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,594	流動負債	16,582
現金及び預金	9,211	短期借入金	506
受取手形及び売掛金	10,296	１年内返済予定の長期借入金	3,192
貯蔵品	53	未払金	6,479
その他	1,040	未払法人税等	984
貸倒引当金	△7	未払消費税等	1,093
固定資産	25,204	未払費用	292
有形固定資産	9,194	賞与引当金	1,577
建物及び構築物	5,981	役員賞与引当金	26
土地	1,247	その他	2,429
リース資産	1,623	固定負債	15,280
その他	341	長期借入金	9,088
無形固定資産	9,826	リース債務	1,781
のれん	9,332	退職給付に係る負債	1,317
その他	493	資産除去債務	645
投資その他の資産	6,184	その他	2,447
投資有価証券	162	負債合計	31,862
敷金及び保証金	1,617	純資産の部	
繰延税金資産	1,831	株主資本	13,901
その他	2,595	資本金	572
貸倒引当金	△22	資本剰余金	5,471
資産合計	45,798	利益剰余金	7,857
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	29
		その他有価証券評価差額金	△2
		退職給付に係る調整累計額	32
		新株予約権	5
		純資産合計	13,936
		負債純資産合計	45,798

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		84,251
売上原価		69,094
売上総利益		15,156
販売費及び一般管理費		10,126
営業利益		5,030
営業外収益		
受取保険金	42	
補助金収入	46	
その他	37	126
営業外費用		
支払利息	99	
その他	46	146
経常利益		5,011
特別利益		
固定資産売却益	17	
補助金収入	173	191
特別損失		
固定資産除却損	17	
固定資産圧縮損	173	
減損損失	56	
その他	0	248
税金等調整前当期純利益		4,954
法人税、住民税及び事業税	1,443	
法人税等調整額	3	1,447
当期純利益		3,506
親会社株主に帰属する当期純利益		3,506

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	548	5,447	5,845	△0	11,841
当連結会計年度変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			△1,494		△1,494
親会社株主に帰属する当期純利益			3,506		3,506
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	24	24	2,012	－	2,060
当連結会計年度末残高	572	5,471	7,857	△0	13,901

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1	30	28	1	11,871
当連結会計年度変動額					
新株の発行					48
剰余金の配当					△1,494
親会社株主に帰属する当期純利益					3,506
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1	2	1	3	4
当連結会計年度変動額合計	△1	2	1	3	2,064
当連結会計年度末残高	△2	32	29	5	13,936

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,522	流動負債	13,250
現金及び預金	6,558	1年内返済予定の長期借入金	3,065
売掛金	8,542	未払金	5,675
貯蔵品	47	未払費用	209
前払費用	686	未払法人税等	729
短期貸付金	180	未払消費税等	1,077
1年内回収予定の長期貸付金	423	前受金	408
その他	89	預り金	696
貸倒引当金	△6	賞与引当金	1,318
固定資産	21,815	役員賞与引当金	26
有形固定資産	5,290	その他	43
建物	2,894	固定負債	11,349
工具、器具及び備品	220	長期借入金	8,837
土地	1,114	リース債務	1,039
リース資産	972	退職給付引当金	1,186
その他	88	資産除去債務	222
無形固定資産	3,152	その他	62
のれん	2,692	負債合計	24,599
ソフトウエア	368	純資産の部	
その他	91	株主資本	13,733
投資その他の資産	13,372	資本金	572
関係会社株式	8,540	資本剰余金	6,031
長期貸付金	2,146	資本準備金	299
繰延税金資産	1,572	その他資本剰余金	5,731
敷金及び保証金	954	利益剰余金	7,129
その他	180	利益準備金	487
貸倒引当金	△22	その他利益剰余金	6,641
		繰越利益剰余金	6,641
		自己株式	△0
		新株予約権	5
		純資産合計	13,738
資産合計	38,338	負債純資産合計	38,338

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		73,274
売上原価		60,202
売上総利益		13,072
販売費及び一般管理費		8,833
営業利益		4,239
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	40	
受取保険金	25	
補助金収入	44	
その他	14	139
営業外費用		
支払利息	69	
その他	25	94
経常利益		4,284
特別利益		
固定資産売却益	17	
補助金収入	173	191
特別損失		
固定資産除却損	13	
固定資産圧縮損	173	
減損損失	56	244
税引前当期純利益		4,231
法人税、住民税及び事業税	1,089	
法人税等調整額	8	1,097
当期純利益		3,133

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	548	275	5,731	6,007	487	5,002	5,490	△0	12,045
当期変動額									
新株の発行	24	24		24					48
剰余金の配当						△1,494	△1,494		△1,494
当期純利益						3,133	3,133		3,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	24	24	－	24	－	1,639	1,639	－	1,687
当期末残高	572	299	5,731	6,031	487	6,641	7,129	△0	13,733

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1	12,047
当期変動額		
新株の発行		48
剰余金の配当		△1,494
当期純利益		3,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	1,690
当期末残高	5	13,738

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社ソラスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高野　浩一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩瀬　弘典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ソラストの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は、2019年２月７日開催の取締役会において、秋葉原ビルを譲渡することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社ソラスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高野　浩一郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩瀬　弘典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソラストの2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は、2019年２月７日開催の取締役会において、秋葉原ビルを譲渡することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　ただし、事業報告に記載の公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けた件につきましては、現時点においても調査が継続中であります。今後の推移については監査役会として十分注視するとともに、引き続き当社における法令順守の徹底と内部統制の強化に向けた取り組みについて確認してまいります。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

株式会社ソラスト　監査役会

常勤監査役　秋山　修　㊞

社外監査役　宇都宮　純子　㊞

社外監査役　横手　宏典　㊞

以　上

メ　　モ

期末配当金のお支払について

第51期 期末配当金のお支払について

当社は、定款の規定により、2019年５月24日開催の取締役会で、期末配当金を１株につき11円、効力発生日（支払開始日）を2019年６月７日とすることを決議いたしました。

2018年11月に１株につき８円の中間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は１株につき19円となります。

株主メモ

事業年度	４月１日～翌年３月31日
定時株主総会	毎年６月
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
公告掲載方法	公告掲載URL （https://www.solasto.co.jp/） 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
証券コード	6197

株主名簿管理人・特別口座管理機関
みずほ信託銀行株式会社
〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-288-324（フリーダイヤル）
（9：00～17：00　土・日・祝日を除く）

1．株主さまの住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっています。株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
2．未払配当金のお支払い、支払明細の発行に関するお手続き、または特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行が口座管理機関となっていますので、上記の特別口座の口座管理機関（みずほ信託銀行）にお問い合わせください。

第51回定時株主総会 会場のご案内

【会　場】大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川5丁目5番15号

【交　通】JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口（南改札）　徒歩約5分





1 南改札口を出て左手、新東口へ
南改札Ⓐを出て左手、新東口Ⓑ方面へとお進みください。

2 1階に降りてください
正面に見えるエレベーターⒸ、または左奥に設置されたエスカレーターⒹで1階に降りてください。



※エレベーターⒸをご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。

3 小関橋を渡りさらに直進してください
1階に降り、そのまま直進すると川が見えてきます。
小関橋を渡り、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります
直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。
小関橋交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080